

「簡単に稼げる」「確実に儲かる」は

要注意!

投資や副業といった儲け話に関するトラブルが年齢を問わず発生しています。

- 副業ランキングサイトを見たことなどをきっかけに、副業を始めようとしたところ、副業サポート事業者から、高額なサポートプランの契約を勧誘された。
- 事業者に契約の手続きをサポートすると言われ、遠隔操作アプリを安易にインストールしてしまった。
- 事業者とスマホの画面を共有し、言われるがままに消費者金融業者から高額な借入れをしてその利用金額を支払い副業を始めたが、儲からずに借入金だけが残ってしまった。

被害に遭わないために…

- 「簡単に稼げる」「確実に儲かる」といった話をうのみにしないようにしましょう。
 - 遠隔操作アプリを安易にインストールしないようにしましょう。
 - 事業者から送信されたメッセージや契約書等は、トラブルになった時の証拠となるので保存しておきましょう。
- 困ったときは消費生活センターにご相談ください。



問合せ先

射水市消費生活センター(生活安全課内)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

☎52-7974

富山県消費生活センター高岡支所

(高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5F)

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

☎25-2777

消費者ホットライン ☎1888



国民年金保険料の免除期間・

納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除

(主額免除・一部納付)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納)。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納のお申込みは市役所またはお近くの年金事務所でお願います。

令和6年度に追納する場合の額

年度	当時の保険料額	追納額(加算後の金額)
平成26年度の月分	15,250円	15,460円
平成27年度の月分	15,590円	15,790円
平成28年度の月分	16,260円	16,460円
平成29年度の月分	16,490円	16,670円
平成30年度の月分	16,340円	16,500円
令和元年度の月分	16,410円	16,560円
令和2年度の月分	16,540円	16,670円
令和3年度の月分	16,610円	16,710円
令和4年度の月分	16,590円	16,590円
令和5年度の月分	16,520円	16,520円

加算額は、ありません。

問合せ先

保険年金課

☎51-6628

高岡年金事務所

☎21-4180

(音声案内②番→②番)